

かかりつけ医機能としての取組み

「かかりつけ医機能」として下記の取組みを実施

- ◆受診されている他医療機関及び薬の確認・管理
- ◆必要に応じて、専門の医師・医療機関のご紹介
- ◆健康診断の結果等の健康管理に係るご相談
- ◆予防接種に係るご相談
- ◆保健・福祉サービスに関するご相談
- ◆診療時間内及び夜間・休日の緊急時の対応

*

「いわて医療ネット」にて当院の医療機能が検索できます

令和4年4月1日
おいかわ内科クリニック 院長